

発電所の運転・建設および廃止措置状況の概要

(令和7年1月17日～令和7年2月25日)

令和7年2月25日
福井県防災安全部
原子力安全対策課

1. 運転・建設状況の概要

[添付-1]

今期間の運転状況は、計画外の原子炉停止や出力抑制はなかった。現在、県内発電所4基が定期検査を実施している。

(1) 定期検査を実施中の発電所

- ・敦賀発電所2号機：第18回定期検査（平成23年8月29日～）
- ・大飯発電所4号機：第20回定期検査（令和6年12月14日～）
- ・高浜発電所2号機：第28回定期検査（令和6年11月6日～）
- ・高浜発電所3号機：第27回定期検査（令和7年2月22日～）

2. 廃止措置状況の概要

- ・敦賀発電所1号機
第6回定期事業者検査を実施中（令和6年3月27日～）
建屋内廃棄物移送ルート等確保に伴う機器解体作業を実施中
- ・美浜発電所1、2号機
タービン建屋内等の2次系設備、原子炉周辺設備の解体撤去作業を実施中
- ・大飯発電所1、2号機
タービン建屋内等の2次系設備の解体撤去作業を実施中
- ・高速増殖原型炉もんじゅ
第4回定期事業者検査を実施中（令和6年3月18日～）
水・蒸気系等発電設備の解体撤去作業を実施中
- ・新型転換炉原型炉ふげん
第5回定期事業者検査を実施中（令和7年1月10日～）
原子炉建屋内、原子炉補助建屋内、タービン建屋内の機器等の解体撤去作業を実施中

3. 特記事項

(1) 高浜3、4号機の長期施設管理計画について

(資料 3-1 p. 44)

令和5年5月31日に原子炉等規制法が改正され、従来の運転期間延長認可制度と高経年化技術評価制度について、運転開始後30年を超えて運転をしようとする場合、10年以内ごとに設備の劣化に関し技術評価を行い、その結果に基づく長期施設管理計画を策定し、原子力規制委員会の認可を受ける長期施設管理計画認可制度となった。施行は令和7年6月6日となっており、施行までの経過措置として、令和5年10月1日から、長期施設管理計画を事前に申請し、あらかじめ認可を受けることができること定められた。

令和7年1月17日、原子力規制委員会は、関西電力が令和6年8月20日に認可申請を行った高浜発電所3、4号機の長期施設管理計画(期間:(3号機)令和7年6月6日~令和17年1月16日、(4号機)令和7年6月6日~令和17年6月4日)を認可した。

(2) 経済産業大臣との意見交換について

令和5年10月に知事と西村経済産業大臣(当時)が使用済燃料対策等に関して面談した際、大臣から知事と密接に話し合う場を新しく設けたいとの提案があり、令和7年1月21日、知事と武藤経済産業大臣が原子力の将来像、バックエンドプロセスの加速化、立地地域との共生等について意見交換を行った。

知事は、第7次エネルギー基本計画案で示された原子力の方向性について、2050年以降も見据え、原子力の将来像がより明確になるよう引き続き議論を深めることや、使用済燃料対策について、国が、事業者を指導するという立場ではなく、関西電力の使用済燃料対策ロードマップの見直しに前面に立って主体的に対応すること、再処理までの保管のあり方も含めて、国として関与を強化すること等を求めた。

また、立地地域との共生を図るためにも、立地市町が強く求めている避難道路等の整備やリサイクルビジネスの推進およびクリアランス物のフリーリリースの実現などについて早期に取組みを図るとともに、北陸新幹線、舞鶴若狭自動車道の整備促進を政府一体となって推進すること等を求めた。

武藤経済産業大臣からは、原子力関係閣僚会議で決定されている「今後の原子力政策の方向性と行動指針」の検討を含めて、原子力の将来像のさらなる明確化に取り組むことや、使用済燃料対策への国の関与の強化について具体的な枠組みの検討を進めること、共創会議で示されている地域振興、課題解決の取組みの具体化、北陸新幹線の延伸や舞鶴若狭自動車道の4車線化について、関係省庁と連携しながらしっかり取り組むこと等の考えが示された。

(3) 使用済燃料対策ロードマップの見直しについて

[添付-2]

令和7年2月13日、関西電力の水田原子力事業本部長と資源エネルギー庁の山田資源エネルギー政策統括調整官から県に対し、六ヶ所再処理工場の竣工目標の変更に伴う使用済燃料対策ロードマップの見直し結果について報告があった。

関西電力からは、六ヶ所再処理工場への搬出量について、最初の3年間は全体受け入れ量の6割にあたる計198トンを確認したことや、使用済MOX燃料再処理実証研究に伴うフランスへの搬出について、さらに200トンの搬出枠を確認したことなどの説明があった。

また、国からは、再処理工場の審査対応や使用済燃料対策ロードマップの取組状況について、使用済燃料対策推進協議会の幹事会を年に1回程度から四半期に1回へと開催頻度を高め、透明性をもって進捗を管理するなど、責任を持って取り組む考えが示された。

県としては、ロードマップの内容を精査し、県議会や立地町、県原子力環境安全管理協議会の意見を踏まえ、ロードマップの実効性について厳正に判断していく。

(4) 国のエネルギー政策について

国は、総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会における議論を基に、「エネルギー基本計画(案)」をとりまとめ、その後、政府は、令和7年2月18日、第7次エネルギー基本計画を閣議決定した。

(第6次エネルギー基本計画閣議決定以降の基本政策分科会の開催実績)

令和4年6月14日、9月28日、11月15日、12月16日、令和5年6月28日、12月18日、

令和6年5月15日、6月6日、6月17日、7月8日、7月23日、8月2日、8月30日、9月12日、9月26日、10月8日、10月23日、12月3日、12月17日、12月25日

4. 安全協定に基づく異常事象の報告

今期間、安全協定に基づき報告された異常事象は1件あった。また、周辺環境への放射能の影響はなかった。

(a)今期間、安全協定に基づき報告された異常事象（1件）

件番	発電所名	件名	国への報告区分
①	敦賀2号機 発生 (R7. 1. 30) [資料 3-1 p. 22]	洗たく廃液モニタタンクの腐食 ・ 第 18 回定期検査中の1月 21 日、運転員が原子炉補助建屋地下1階（管理区域）にあるA、B洗たく廃液モニタタンクの外表面の下部に腐食痕を確認した。 ・ タンク内表面の調査を行った結果、溶接線部の保護塗装の端部に隙間を確認した。この保護塗装を剥がしたところ、腐食を確認した。 ・ タンク内表面の溶接線部を浸透探傷検査した結果、外表面の腐食痕とほぼ同じ位置に欠陥を示す指示模様を確認したため、タンク内表面から外表面に向かって腐食が進行したと推定した。 ・ 今後、腐食が発生した原因について調査を実施する。	—

《添付資料》

1. 原子力発電所の運転および廃止措置状況
2. 使用済燃料対策ロードマップの見直し

(p. 添付 1-1)
(p. 添付 2-1)

原子力発電所の運転および廃止措置状況

原子力安全対策課
令和7年2月25日現在

1. 運転中のプラント（設備容量 8基計 773.8万kW）

発電所名	項目	現状	利用率・稼働率 (%)		発電電力量 (億 kWh)	
			令和6年度	運開後累計	令和6年度	運開後累計
日本原子力発電(株) 敦賀発電所	2号機	定期検査中 (H23.8.29~未定)	0.0	49.8	0.0	1,922.9
			0.0	49.9		
関西電力(株) 美浜発電所	3号機	運転中 (起動: R6.11.21 発電再開: R6.11.21)	91.3	56.2	55.4	1,960.0
			87.9	56.5		
関西電力(株) 大飯発電所	3号機	運転中 (起動: R6.4.5、並列: R6.4.7 営業運転再開: R6.5.2)	99.9	67.2	86.5	2,302.1
			97.8	66.8		
	4号機	定期検査中 (調整運転中) (R6.12.14~ R7.3中旬予定)	86.0	71.4	74.5	2,361.7
			84.1	70.7		
関西電力(株) 高浜発電所	1号機	運転中 (起動: R6.8.26、並列: R6.8.28 営業運転再開: R5.9.24)	74.1	53.1	44.9	1,931.6
			71.4	53.4		
	2号機	定期検査中 (調整運転中) (R6.11.6~ R7.3月上旬予定)	74.7	53.4	45.3	1,904.6
			71.7	53.7		
3号機	定期検査中 (R7.2.22~ R7.6下旬予定)	105.6	71.3	67.4	2,177.9	
		100.0	70.1			
4号機	運転中 (起動: R6.4.23、並列: R6.4.26 営業運転再開: R6.5.21)	96.4	70.7	61.5	2,138.0	
合計			76.7	61.0	435.8	16,699.2
			75.6	60.5		
(参考) 廃止措置プラント*を含む 県内原子力発電所の発電電力量累計						24,101.2

(注1) 利用率・稼働率・電力量は令和7年1月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て

(上段) 設備利用率 = $\frac{\text{発電電力量}}{\text{認可出力} \times \text{暦時間}} \times 100 (\%)$

(下段) 時間稼働率 = $\frac{\text{発電時間}}{\text{暦時間}} \times 100 (\%)$

※敦賀1号機、美浜1、2号機、大飯1、2号機、ふげん（発電電力量累計：7,402.0億kWh）

2. 各発電所の特記事項（令和7年1月17日～2月25日）

（1）運転中のプラント

発電所名	状況
美浜3号機	運転中（R6.2.14～） ・発電停止（R6.10.15 17:40） ・原子炉停止（R6.10.15 19:20）1次系冷却水クーラ海水系統戻り母管の減肉に伴う手動停止 ・原子炉起動（R6.11.21 1:00）、発電再開（R6.11.21 20:01） ・次回定期検査の予定（R7.3 上旬）
大飯3号機	運転中（R6.5.2～） ・原子炉起動（R6.4.5 21:00）、並列（R6.4.7 17:00）、営業運転開始（R6.5.2 15:30） ・次回定期検査の予定（R7.6 上旬）
大飯4号機	第20回定期検査中（R6.12.14～R7.3 中旬） ・発電停止（R6.12.14 10:00）、原子炉停止（R6.12.14 12:32） ・原子炉起動（R7.2.20 21:00）、臨界（R7.2.21 5:00）、並列（R7.2.22 20:15）
高浜1号機	運転中（R6.9.24～） ・原子炉起動（R6.8.26 15:00）、並列（R6.8.28 23:35）、営業運転開始（R6.9.24 16:00） ・次回定期検査の予定（R7.9 上旬）
高浜2号機	第28回定期検査中（R6.11.6～R7.3 上旬） ・発電停止（R6.11.6 11:07）、原子炉停止（R6.11.6 13:54） ・原子炉起動（R7.2.8 13:00）、臨界（R7.2.9 0:25）、並列（R7.2.10 17:00）
高浜4号機	運転中（R6.5.21～） ・原子炉起動（R6.4.23 20:00）、並列（R6.4.26 17:15）、営業運転開始（R6.5.21 16:50） ・次回定期検査の予定（R7.5 下旬）

（2）定期検査中のプラント

（再稼働プラント）

発電所名	状況
高浜3号機	第27回定期検査中（R7.2.22～R7.6 下旬） ・発電停止（R7.2.22 11:00）、原子炉停止（R7.2.22 13:30）

（長期停止中のプラント）

発電所名	状況
敦賀2号機	第18回定期検査中（H23.8.29～未定） ・発電停止（H23.5.7 17:00）、原子炉停止（H23.5.7 20:00）※ ※ 運転中の平成23年5月2日に1次冷却材中の放射能濃度が上昇し、その後監視強化をする中で燃料からの漏えいの疑いがあることから、5月7日に原子炉を停止 安全性向上対策工事（完了時期未定） （新規制基準への対応） 日本原子力発電(株)は、平成27年11月5日に原子力規制委員会に対して、新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可申請を行ったが、同委員会は、令和6年11月13日に「基準に適合していると認められない」として、許可しないことを決定した。

(3) 廃止措置中のプラント

発電所名	状況
敦賀 1 号機	廃止措置中 (H29. 4. 19 ~) ・ 建屋内廃棄物移送ルート等確保に伴う機器解体撤去作業中 (R6. 10. 1 ~) 第 6 回定期事業者検査 (R6. 3. 27 ~ R7. 5 中旬予定)
美浜 1 号機 美浜 2 号機	廃止措置中 (H29. 4. 19 ~) ・ 2 次系設備の解体撤去作業中 (1 号 H30. 4. 2 ~ 、 2 号 H30. 3. 12 ~) ・ 原子炉周辺設備の解体撤去作業中 (R4. 10. 24 ~)
大飯 1 号機 大飯 2 号機	廃止措置中 (R 元. 12. 11 ~) ・ 2 次系設備の解体撤去作業中 (R2. 4. 1 ~)
もんじゅ	廃止措置中 (H30. 3. 28 ~) ・ 原子炉および炉外燃料貯蔵槽内のしゃへい体等の取出し作業を実施中 (R5. 6. 2~) ・ 水・蒸気系等発電設備の解体撤去作業中 (R5. 7. 3 ~) 第 4 回定期事業者検査 (R6. 3. 18 ~ R7. 4 下旬予定)
ふげん	廃止措置中 (H20. 2. 12 ~) ・ 原子炉建屋内機器等の解体撤去作業中 (R4. 12. 26 ~) ・ 原子炉補助建屋内機器等の解体撤去作業中 (R6. 8. 26 ~) ・ タービン建屋内機器等の解体撤去作業中 (R6. 8. 26 ~) ・ 原子炉補助建屋非管理区域等の解体撤去作業 (R6. 8. 26 ~ R7. 1. 7) ・ タービン建屋非管理区域機器等の解体作業 (R6. 11. 18 ~ R7. 1. 24) 第 5 回定期事業者検査 (R7. 1. 10 ~ R7. 5 下旬予定)

3. 原子力規制委員会への申請状況 (令和 7 年 2 月 25 日時点)

(1) 新規制基準適合性に係る申請を実施中のプラント

発電所名	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
敦賀 2 号機	保安規定変更認可	H27. 11. 5	-	-

(2) 発電所の高経年化に係る申請を実施中のプラント

発電所名	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
美浜 3 号機	長期施設管理計画認可 (40 年目)	R6. 10. 15	-	-
高浜 1 号機	長期施設管理計画認可 (50 年目)	R6. 10. 24	-	-
高浜 2 号機	長期施設管理計画認可 (50 年目)	R6. 12. 25	R7. 2. 12	-
高浜 3、4 号機	長期施設管理計画認可 (40 年目)	R6. 8. 20	R7. 1. 9	R7. 1. 17

4. 燃料輸送実績 (令和 7 年 1 月 17 日~ 2 月 25 日)

<新燃料輸送>

なし

<使用済燃料輸送>

なし

5. 低レベル放射性廃棄物輸送実績 (令和 7 年 1 月 17 日~ 2 月 25 日)

なし

新規制基準適合審査等に係る許認可の実績

1. 新規制基準適合性に係る申請

発電所		申請	申請日	補正書提出日	許認可日	
美浜	3号機	原子炉設置変更許可	H27. 3. 17	H28. 5. 31, H28. 6. 23	H28. 10. 5	
		工事計画認可	H27. 11. 26	H28. 2. 29, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 7	H28. 10. 26	
		保安規定変更認可	H27. 3. 17	R 1. 7. 31	R 2. 2. 27	
大飯	3、4号機	原子炉設置変更許可	H25. 7. 8	H28. 5. 18, H28. 11. 18, H29. 2. 3, H29. 4. 24	H29. 5. 24	
		工事計画認可	H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{※1}	H28. 12. 1, H29. 4. 26, H29. 6. 26, H29. 7. 18, H29. 8. 15	H29. 8. 25	
		保安規定変更認可	H25. 7. 8	H28. 12. 1, H29. 8. 25	H29. 9. 1	
高浜	1、2号機	原子炉設置変更許可	H27. 3. 17	H28. 1. 22, H28. 2. 10, H28. 4. 12	H28. 4. 20	
		工事計画認可	H27. 7. 3	H27. 11. 16, H28. 1. 22, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 5. 27	H28. 6. 10	
		保安規定変更認可	R 1. 7. 31	-	R 3. 2. 15	
	3、4号機	原子炉設置変更許可	H25. 7. 8	H26. 10. 31, H26. 12. 1, H27. 1. 28	H27. 2. 12	
		工事計画認可	3号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{※2}	H27. 2. 2, H27. 4. 15, H27. 7. 16, H27. 7. 28	H27. 8. 4
			4号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{※2}	H27. 2. 2, H27. 4. 15, H27. 9. 29	H27. 10. 9
		保安規定変更認可	H25. 7. 8	H27. 6. 19, H27. 9. 29	H27. 10. 9	
	1～4号機	原子炉設置変更許可 ^{※3}	R 1. 9. 26	R 2. 8. 20	R 2. 12. 2	
工事計画認可 ^{※3}		R 2. 10. 16	-	R 3. 2. 8		

※1 H28. 12. 1の補正書にH25. 8. 5の申請内容を含めたため、H25. 8. 5の申請を取り下げた。

※2 H27. 2. 2の補正書にH25. 8. 5の申請内容を含めたため、H25. 8. 5の申請を取り下げた。

※3 津波警報が発表されない可能性のある津波への対応に係るもの

特定重大事故等対処施設の設置^{※1}に係る申請

発電所		申請	申請日	補正書提出日	許認可日	運用開始日
美浜	3号機	原子炉設置変更許可	H30. 4. 20	R 2. 4. 1, R 2. 5. 22	R 2. 7. 8	R 4. 7. 28
		工事計画認可	R 2. 7. 10	R 3. 3. 24, R 3. 3. 31	R 3. 4. 6	
		保安規定変更認可	R 3. 9. 17	R 4. 2. 24, R 4. 3. 24	R 4. 3. 25	
大飯	3、4号機	原子炉設置変更許可	H31. 3. 8	R 1. 12. 26, R 2. 2. 5	R 2. 2. 26	3号機
		工事計画認可 ^{※2}	R 2. 3. 6	R 2. 4. 14, R 2. 12. 14	R 2. 12. 22	R 4. 12. 8
			R 2. 8. 26	R 3. 4. 30, R 3. 8. 13	R 3. 8. 24	4号機
保安規定変更認可	R 3. 9. 17	R 4. 2. 24	R 4. 3. 24	R 4. 8. 10		
高浜	1、2号機	原子炉設置変更許可	H28. 12. 22	H29. 4. 26, H29. 12. 15	H30. 3. 7	1号機 R 5. 7. 14 2号機 R 5. 8. 31
		工事計画認可 ^{※2}	H30. 3. 8	H30. 10. 5, H31. 2. 19, H31. 3. 20, H31. 4. 9, H31. 4. 19	H31. 4. 25	
			H30. 11. 16	R 1. 5. 31, R 1. 8. 2, R 1. 8. 21	R 1. 9. 13	
			H31. 3. 15	R 1. 8. 2, R 1. 9. 27	R 1. 10. 24	
		R 1. 5. 31	R 1. 12. 25, R 2. 2. 13	R 2. 2. 20		
	保安規定変更認可	R 4. 5. 23	R 4. 12. 2	R 5. 1. 13		
	3、4号機	原子炉設置変更許可	H26. 12. 25	H28. 6. 3, H28. 7. 12	H28. 9. 21	3号機 R 2. 12. 11 4号機 R 3. 3. 25
		工事計画認可	H29. 4. 26	H30. 12. 21, H31. 4. 26, R 1. 7. 17, R 1. 7. 30	R 1. 8. 7	
保安規定変更認可		R 2. 4. 17	R 2. 9. 8, R 2. 9. 17, R 2. 9. 28	R 2. 10. 7		

※1 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設
 本体施設の工事計画認可から5年間の経過措置期間（法定猶予期間）までに設置することが要求されている。

※2 複数回に分割して申請

2. 発電所の高経年化に係る申請

発電所		申請	申請日	補正書提出日	認可日
美浜	3号機	運転期間延長認可（40年目） [※]	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
		保安規定変更認可（40年目）			
大飯	3、4号機	長期施設管理計画認可（30年目）	R 5. 12. 21	R 6. 5. 31	R 6. 6. 26
高浜	1、2号機	運転期間延長認可（40年目） [※]	H27. 4. 30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6. 20
		保安規定変更認可（40年目）			
	1号機	保安規定変更認可（50年目）	R 5. 11. 2	R 6. 9. 20	R 6. 10. 16
	2号機	長期施設管理計画認可（40年目）	R 6. 7. 19	R 6. 12. 6	R 6. 12. 16
	3、4号機	運転期間延長認可（40年目） [※]	R 5. 4. 25	R 6. 4. 16, R 6. 5. 8	R 6. 5. 29
保安規定変更認可（40年目）					

※ 現行の原子炉等規制法において、運転期間は40年とされているが、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けることで、1回に限り20年を上限として延長が可能とされている。

使用済燃料対策ロードマップの見直し

2025年2月13日

関西電力株式会社

当社は、使用済燃料対策を着実に実施していくため、使用済燃料対策推進計画を補完する指針として、2023年10月に使用済燃料対策ロードマップ（以下、ロードマップ）を策定しました。

[[2023年10月10日](#)お知らせ済み]

この度、当社は、以下の通りロードマップの見直しを行いました。

<日本原燃株式会社 六ヶ所再処理工場>

- ・六ヶ所再処理工場は、2027年度から再処理を開始し、2028年度から使用済燃料の受入れを開始
- ・再処理工場への当社の使用済燃料の搬出において、2030年度まで3年間で198トン（同期間における再処理量の約6割）を搬出

<使用済MOX燃料 再処理実証研究>

- ・使用済MOX燃料の再処理実証研究について、実証研究の実効性向上を目的としたデータの充実化のための使用済燃料の搬出容量枠を約200トン追加（実証研究における当社からの使用済燃料の総搬出量は約400トン）
- ・その内の100トンについては、2030年度から搬出を開始予定。

今後、このロードマップに従い使用済燃料の県外搬出を確実に進めてまいります。

以 上

(別紙)

- ・使用済燃料対策ロードマップ

(参考)

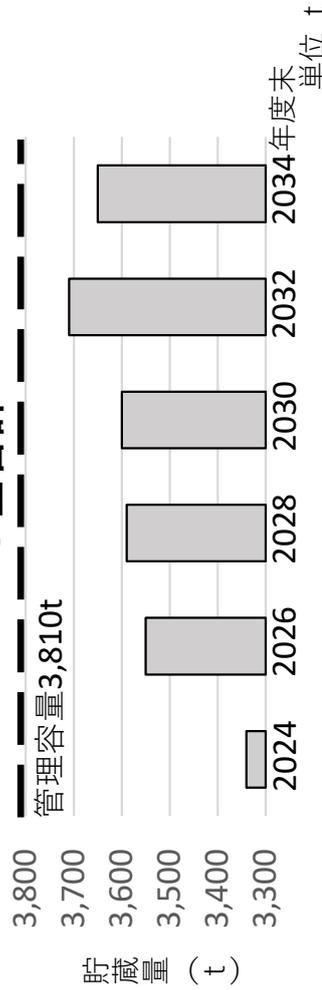
- ・使用済燃料貯蔵量推移見通し

- ・六ヶ所再処理工場の2026年度中の竣工に向け、関西電力を中心に、審査・検査に対応する人材を更に確保
- ・2027年度から再処理開始、2028年度から使用済燃料受入れ開始。再処理工場への関西電力の使用済燃料の搬出において、2030年度までの3年間で198tを搬出（全体再処理量の約6割）。その後も必要量を確保し搬出するよう取り組む
- ・使用済MOX燃料の再処理実証研究のため、2027年度から2029年度にかけて高浜発電所の使用済燃料約200tを仏国オラノ社に搬出、データ充実化が必要になったことを踏まえ、さらに200t関西電力から搬出容量枠を確保し、まず2030年度から100tを搬出する
- ・中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始
- ・中間貯蔵施設の操業を開始する2030年頃までの間、六ヶ所再処理工場および仏国オラノ社への搬出により、使用済燃料の貯蔵量の増加を抑制
- ・あらゆる可能性を組み合わせて必要な搬出容量を確保し、着実に発電所が継続して運転できるよう、環境を整備する
- ・本ロードマップの実効性を担保するため、今後、原則として貯蔵容量を増加させない
- ・使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035				
六ヶ所再処理工場	各電力会社の使用済燃料の再処理														
	竣工		下期 70t	下期 60t	上期 110t	上期 0t	下期 90t	（徐々に800tに増加）					800t	800t	800t
	各電力会社の使用済燃料受入れ														
	130t		110t		90t※		（徐々に800tに増加）					800t	800t	800t	
	関西電力からの使用済燃料搬出量														
	78t		66t		54t（その後も必要量を搬出）										
使用済MOX燃料 再処理実証研究	高浜発電所から仏国搬出（オラノ社への搬出 200t+100t）														
	70t		70t		60t		100t								
中間貯蔵施設	中間貯蔵施設 操業														
	□□□□□□□□□□□□														

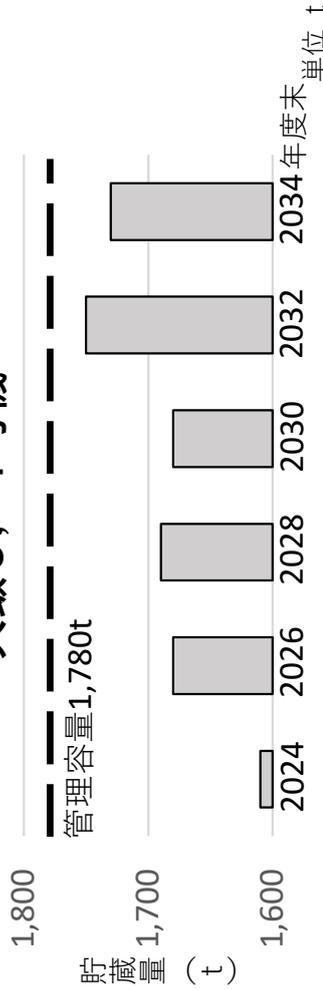
見直したロードマップに従って、六ヶ所再処理工場、仏国(200t+追加100t)へ搬出することで、使用済燃料貯蔵量は管理容量以下で推移し、将来的には使用済燃料貯蔵量が減少する見通し。

7基合計



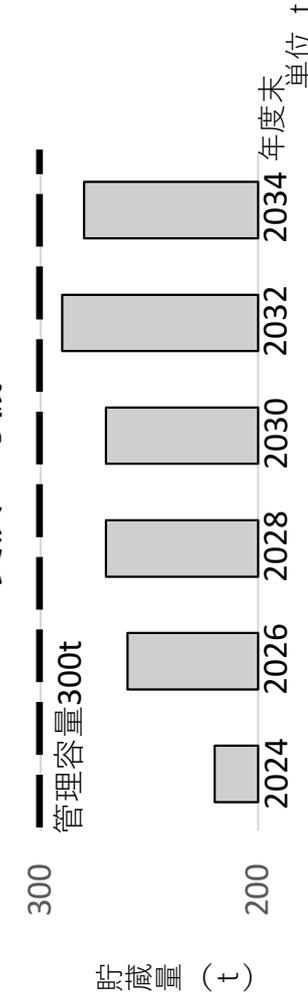
年度	2024	2025・2026	2027・2028	2029・2030	2031・2032	2033・2034
発生量(2年分)	-	210	260	260	260	260
搬出量(2年分)	-	0	220	250	150	320
期末貯蔵量	3,340	3,550	3,590	3,600	3,710	3,650
期末空き容量	470	260	220	210	100	160

大飯3, 4号機



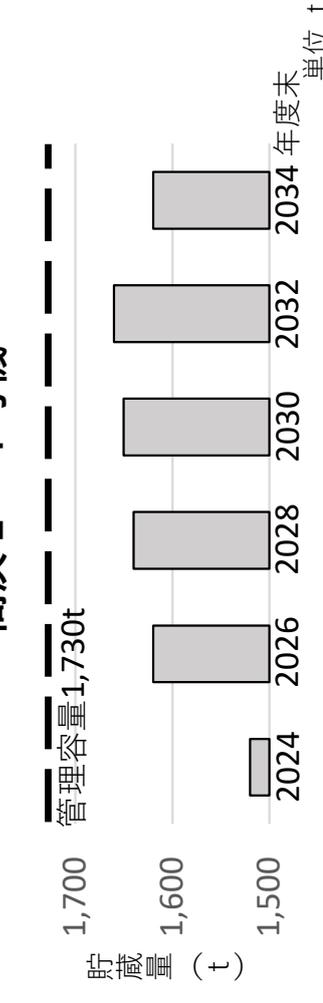
年度	2024	2025・2026	2027・2028	2029・2030	2031・2032	2033・2034
発生量(2年分)	-	70	60	80	80	80
搬出量(2年分)	-	0	50	90	10	100
期末貯蔵量	1,610	1,680	1,690	1,680	1,750	1,730
期末空き容量	170	100	90	100	30	50

美浜3号機



年度	2024	2025・2026	2027・2028	2029・2030	2031・2032	2033・2034
発生量(2年分)	-	40	40	30	30	30
搬出量(2年分)	-	0	30	30	10	40
期末貯蔵量	220	260	270	270	290	280
期末空き容量	80	40	30	30	10	20

高浜1～4号機



年度	2024	2025・2026	2027・2028	2029・2030	2031・2032	2033・2034
発生量(2年分)	-	100	160	140	140	140
搬出量(2年分)	-	0	140	130	130	180
期末貯蔵量	1,520	1,620	1,640	1,650	1,660	1,620
期末空き容量	210	110	90	80	70	110

前提条件

・2024年度末貯蔵量は見込値、発生量は2025～2027年度運転計画に基づき評価、2028年度以降年間平均発生量
 ・六ヶ所再処理工場：2026年度竣工、受入量：2028～2030年度130-110-90t、その後段階的（200t-400t）に増加し、2033年度以降800t
 当社搬出量は2028～2030年度全体受入量の60%、2031年度以降20%

注）・仏国への搬出：2027～2029年度70-70-60t、追加分100t：2030・2031年度70-30t

注）・期末貯蔵量は2024年度末貯蔵量をもとに2年間に発生量を加え、搬出量を引いたもの
 ・四捨五入の関係で7基合計と各発電所の合計値が合わない場合がある